



粕壁南公民館を廃止しないで、これからも利用できるよう求める請願

紹 介 議 員

並木 敏恵

大野 ひと子

木下 三枝子

件 名

粕壁南公民館を廃止しないで、これからも利用できるよう求める請願

要 旨

身近な所で地域の方々と学習・交流などができる公民館はなくてはならない存在となっています。「粕壁南公民館は老朽化したので廃止する」のではなく、不都合なところは改修し、これからも利用できるよう求めます。

理 由

市民は、地域公民館主催の各種の事業に参加したり、自分たちの要求（学習・趣味・健康・交流）など工夫したりして公民館を利用しています。身近な所で地域の方々と交流ができる公民館はなくてはならない存在となっています。「粕壁南公民館は老朽化したので廃止」と聞き住民・利用者は困惑しています。

市内には同様に40年を超える公民館はいくつもあります。市民は、不便なところは改修し、近くの公民館を利用したいと願っています。以前のように利用料を無料にしてほしいとの願いも強いです。

粕壁南公民館の事業報告にもあるように、子ども、青年、子育て世代、シニア世代などの異世代交流が生まれています。シニア世代が増えている今、自力で行ける公民館は健康寿命を延ばし、認知症予防にも役立つ貴重な存在となっています。

教育センター再整備基本計画（案）では「教育センターとの距離が近く、再整備後は用途が重複する」ことを廃止の理由にしていますが、粕壁南公民館利用者からは、「線路を超えるので行きづらい」「陸橋は大変」「利用料が高くなるのでは」「部屋の確保が厳しくなるのでは」と不安の声が上がっています。アンケートで、「機能・役割の移転、集約、複合化」に賛成が7割とありますが、あくまでも一般論で、粕壁南公民館を廃止し教育センターに移転、集約することについて利用者に対して説明も意見も十分聞くことをしていません。

地域住民のよりどころの粕壁南公民館を廃止しないでください。必要な改修を行い、これからも利用できるよう求めます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

令和7年8月18日

請願者

新日本婦人の会春日部支部
春日部市備後西5-8-1
支部長 角 田 妙子



春日部市市議会議長 小久保 博史 様